第1章 事業実施概要

本県農林業は、広大な農地や林地と温和な気候、首都圏に位置する地理的優位性などを背景として着実に発展し、農業産出額は全国でもトップクラスを維持しており、18年連続で東京中央卸売市場での青果物の取扱高1位など、国民の食料の確保と供給に重要な役割を担うとともに、県土や自然環境の保全、緑と潤いのある県民生活の実現に貢献してきました。

しかしながら、農林業を取り巻く状況は、人口減少等を背景に農林業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増大、中山間地域の活力低下など、様々な問題に直面しています。

このようななか、県においては 2022 年度~2025 年度を期間とする新たな「茨城県総合計画」を策定し、強い農林水産業に向けた諸施策に取り組むこととしています。

公社としましても、県が進める農林業諸施策遂行の一翼を担う機関として、新たな茨城県総合計画に即して、2022年度を初年度とした新たな「茨城県農林振興公社運営の基本方向(2022-2025)」を策定し、

- (1) 農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約化の推進
- (2) 新規就農者の確保・育成と儲かる経営体育成
- (3) 主要農作物等種子の安定供給と生産振興
- (4) 儲かる園芸産地の育成
- (5) 森林の整備・保全と緑化意識の啓発
- (6) 健全な公社経営

について、県や関係機関・団体等と連携協力し、農林業の振興と個々の経営の発展に 資するよう事業を行ってまいります。

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への制約が想定される状況にあっても、円滑な事業運営に支障を来すことがないよう、引き続き感染防止対策の徹底に努めつつ、今日まで築いてきた農林業に関する技術力やノウハウを十分活用して、担い手への農地の集積・集約の推進や新規就農者の確保・育成をはじめ、農林水産物の6次産業化、米や麦などの主要農作物種子の安定供給、園芸作物の生産振興、使用済農業用プラスチックの収集運搬・処理、林業振興事業の実施など、農林業者の経営安定と農林業の生産基盤整備を図るとともに県民に安らぎと憩いの場を提供する自然観察施設の管理運営に取り組んでまいります。

また、公益社団法人として、県民や会員により質の高いサービス提供する一方で、より一層のコスト意識を持った業務の効率化を進め、健全な公社経営に努めてまいります。

第2章 事業実施計画

1. 公益目的事業 (農林業振興事業)

(1) 農地中間管理事業

ア 農地中間管理事業

県・市町村・農業委員会等の関係機関やJAや土地改良区等の関係団体との一体的な推進体制のもと、公社は茨城県農地中間管理機構として、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を推進する。

特に、市町村や関係機関と連携し、機構集積協力金などの支援措置を有効活用しつつ、実質化された人・農地プランに基づく中心経営体への農地のマッチングや、 農地の大区画化や汎用化等を行う土地改良事業と連携した担い手への農地集積・ 集約化を推進する。

また、異業種企業や所得向上を目指す農業経営体への農地集積に意欲的な地域において、将来の本県農業を牽引する経営体の育成・確保を図る「リーディングアグリプレーヤー育成・確保事業」や、需要の増加するかんしょの生産拡大を目指す担い手への農地集積を進める「茨城かんしょトップランナー産地拡大事業」、水田農業の所得向上モデルとして集約化に重点を置いた 100ha 規模の大規模水稲経営体を短期間で育成する「農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業(仮)」など、県の重点施策の推進において、農地集積・集約化のツールとして県関係機関とともに農地中間管理事業の活用を働きかけていく。

さらに、大規模担い手や担い手組織、農業者団体に対し、地中マーカーを活用した畑の区画拡大・集約化の取組紹介や農地集積・集約化に関する意見交換会の開催等の普及啓発活動を継続して行い、農地中間管理事業のさらなる活用を図る。

転貸ストック増加面積

2, 400ha (単年度転貸面積3,000ha)

事業名	事業内容	事業費
事機地中間管理事業	(1)人・農地プランの実質化と連動した農地集積・集約化の推進(2)機構集積協力金を活用した農地の集積・集約化(3)土地改良事業を活用した推進ア農地の大区画化・汎用化等を行う基盤整備と連携した推進(4)異業種企業や所得向上を目指す農業経営体への農地集積に意欲的な地域への重点的推進による担い手の育成・確保アリーディングアグリプレーヤー育成・確保事業(5)規模拡大により所得向上を目指す地域や担い手への支援ア農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業(仮)(7)事業実施地区(3地区予定)	事業費 千円 331,014
	イ 茨城かんしょトップランナー産地拡大事業 (ア)荒廃農地等の再生によるかんしょ生産農地の確保 (イ)農地貸付協力金によるかんしょ生産拡大と農地集積	

- (6) 畑地における農地集積・集約化の推進
 - ア 地中マーカーを活用した農地の区画拡大・集約化の取組支援
- (7) 担い手団体等と連携した農地集積・集約化
 - ア 各種担い手団体への事業説明及び意見交換会の開催
- (8) 普及啓発活動を通じた農地中間管理事業の活用促進
 - ア 広報媒体 (チラシ、新聞、ラジオ、デジタルサイネージ 等) による事業周知
 - イ 関係機関や農業者団体への巡回
- (9) 効率的な貸借事務の推進
 - ア クラウドサーバーを活用した農地中間管理事業支援システムの運用開始
 - イ 業務委託先の拡大及び委託業務内容の見直し

イ 農地売買等事業 (農地中間管理機構の特例事業)

農業経営の規模を縮小したい、やめたいと考えている農業者から、農地を買い入れ、規模拡大を希望する担い手農家等に売り渡す事業を実施し、農地の集積・ 集約化を推進する。

特に、担い手支援事業については、土地改良事業実施地区における農地の集積・集約を円滑に推進するため、土地改良区等関係機関と連携して事業の活用を促進する。

事業名		買入計画		売渡計画		
尹未石	件数	面積	金 額	件数	面積	金 額
担い手支援事業	件	ha	千円	件	ha	千円
担以于义族争未	220	95.0	340,000	220	95.0	340, 000
公社事業	100	50.0	200,000	100	50.0	200, 000
計	320	145. 0	540,000	320	145. 0	540, 000

*担い手支援事業: 売り渡す農地を含め、耕作を行う農用地等がおおむね1ha以上の団地

化を形成する担い手へ売り渡す事業 (農業者の利子負担なし)

*公 社 事 業 : 農業者(上記を除く)へ売り渡す事業(農業者の利子負担あり)

(2) 経営構造対策推進事業

国の補助事業を活用して整備した施設等の利活用にかかる調査や、利用する認定農業者、新規就農者、法人等の多様な農業経営体の経営発展に向けた指導・助言等、総合的な支援を実施する。

事 業 内 容	事業費
経営体育成支援事業等を実施する地区に対して、計画策定等の指	千円
導・助言等の支援を行う。	
また、事業実施後における事業成果目標の達成に必要な各種情報	
を収集し、提供する。	9, 986
更に、経営構造対策事業等で整備した施設等を利用する経営体に	
対して、事業効果の評価や効果発現に向けた改善方策等について指	
導を行う。	

(3) 農業担い手育成事業

農業従事者の減少、高齢化が進むなか、茨城の農業を持続的に発展させるためには、農業担い手の規模拡大や法人化を推進するとともに、意欲ある新規就農者を確保し、経営感覚に優れた農業経営者として育成することが重要な課題である。

このため、「茨城県青年農業者等育成センター」及び「茨城県新規就農相談センター」として、就農支援に関する豊富な情報を発信する。

また、農業者研修教育機関や関係機関・団体、農業者と連携し、啓発活動や就農相談、農業法人等への就職あっせん等、きめ細かく就農を支援する。

さらに、将来儲かる農業経営の実現する資質の高い農業者を育成するため、県の 認定研修機関として、インターンシップを経た就農希望者を県域でマッチングし、 優れた指導力を備える先進農家等への長期研修受入を進め、研修後は、関係機関や 地元農家などと連携し、地域ぐるみで自営就農を支援する。

併せて、有識者の提言をふまえ、地域における就農受入体制を強化するとともに、 研修生の支援などの助成事業を実施する。

対	策・事業等名	事 業 内 容	事業費
新規就農相談センター事業	新規就農相談センター事業	(1) 新規就農希望者等が円滑に就農できる支援体制の整備及び就農相談活動の実施了就農支援に係る会議・研修会の開催イ就農相談員の設置(就農相談、就職相談) ウ就農相談会の開催工無料職業紹介の実施オ就農啓発講座等による就農啓発活動の実施オポータルサイト「茨城就農コンシェル」による就農支援の情報発信(2) 就農前研修事業独立就農促進のための相談活動等了県域研修コーディネーターの設置イ農業研修生が先進農家等で技術研修を行う体制整備	千円 25, 535
		小計	25, 535

	地域就農支援協議会助	地域の就農受入体制の強化等、新規就農者の確保に 向けた活動への助成	千円
	成事業	・対 象:地域就農支援協議会 ・助成額:100千円以内×12団体	1, 200
新規			
規就農者確	ニューファ	就農予定時の年齢が、原則 50 歳未満で、新規参入に よる就農希望者や農家子弟(雇用就農資金、及び就	
者確	ニューファ ーマー 新 修 助 成 事	農準備資金に該当しない者)を研修生として受入れ る組織等への助成	4,800
保対	業	・対象:研修生を受入れる受入組織等・研修生:認定新規就農者等	
策		・助成額:月額 100 千円 (研修手当 100 千円)	
	曲 坐 水 4 4 4 4	新規就農者の確保育成活動や、交流会、研修会等を	
	農業者組織活動助成事	行う農業者組織活動等への助成 ・対象及び助成額	700
	業	茨城県農業経営士協会500 千円茨城県女性農業士会100 千円	
		茨城県青年農業士連絡協議会 100 千円	C 700
		小計	6, 700
		新規就農者等とともに青年農業者が、農業経営の発 展を図るために、普及センターの指導を得て自主的	
青	青年農業者 等プロジェ	に行うプロジェクト活動への助成 ・対 象:青年農業者、青年農業者グループ、茨城	1, 500
年農	クト活動助 成事業	県農業研究クラブ連絡協議会	1, 500
業		・事務局(茨城県農業研究クラブ連絡協議会)を通して助成	
者育		・助成額:150万円以内	
成対	青年農業者海外等調査	青年農業者が行う国内外農業の情勢等の把握や農 産物等の流通等の課題研究を目的とした調査研究	
策	研究助成事	への助成 ・対 象:茨城県青年農業士連絡協議会、茨城県	500
	業	農業研究クラブ連絡協議会等 ・助成額:調査に要する経費の一部を助成	
	学校農業クラブ活動助	本県が開催当番県となった「関東地区学校農業クラブ連盟大会」の運営費の一部助成	400
	成事業	・対 象:茨城県学校農業クラブ連盟事務局 (県立水戸農業高等学校)	100
		・助成額:400 千円以内 小 計	9 400
-	4. 电	小 計 農業担い手育成事業・就農啓発活動のための	2, 400
	就農支援活動 推進事業	展案担い于育成事業・脱展啓発活動のだめの事務費	1, 101
		合 計	35, 736

(4) 就農支援資金貸付事業

知識や技術の習得、引越等の就農準備などに必要な就農支援資金を借り受けした青年等の未償還金に対する債権管理を行い、未償還金の円滑な回収を図る。

約定償還者等の未償還金に対する債権管理業務	千円 100

(5) 県有林事業

森林は、県土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、木材等林産物の供給等の多面的な機能を有しており、県民の生活や経済に大きく貢献している。

このような機能を持続的に発揮していくためには、森林の適正な整備・保全を推進する必要がある。

このため、県有林事業では、県有林の保育管理の業務を県から受託し、保育事業 (保育間伐・除伐等)や調査事業(主伐調査・保育間伐調査)を行い、森林の適正 な管理を図る。

業務	区分	事 業 内 容	事 業 量	事 業 費
管	坩田	管理運営及び		千円
目	理	実施計画資料収集	1式	19, 635
		下 刈	2. 26ha	693
		除 伐	49. 07ha	15, 246
 保	枝 打	2. 18ha	946	
		保 育 間 伐	48. 63ha	8, 173
		小 計	102. 14ha	25, 058
		主 伐 調 査	38. 11ha	2,002
調	查	保育間伐調査	38. 50ha	2, 035
		小 計	76. 61ha	4, 037
	合	計		48, 730

(6) 特定鉱害復旧事業

石炭鉱業における地表から 50m以内の採堀又は坑道跡の崩落に起因する鉱害復旧事業に関して、国・県からの補助金で造成された特定鉱害復旧事業等基金をもとに、所要の業務を実施する。

事 業 内 容	事業費	事業対象地区
・坑道跡崩落復旧工事 ・情報収集等活動	千円 110	北茨城市・高萩市・日立市(旧十王町)

(7) 自然観察施設管理運営事業

県が整備した那珂市にある「茨城県植物園」、「茨城県鳥獣センター」や潮来市にある「茨城県水郷県民の森」の自然観察施設を、指定管理者として県から委託を受け、県民が自然に親しみながら、安らぎと憩いの場としてくつろげる施設となるよう、四季を通してのイベント、体験教室、植物観察会などを実施し、自然とふれあいながら、動植物について遊んで学べ、四季の感動を体験・体感できる施設運営に努める。

また、野生傷病鳥獣の保護・救護施設として、野生鳥獣の保護に努める。 さらに、緑化啓発事業を受託し、自然観察施設を活用した緑の体験交流活動や 緑のある環境づくりを推進する。

事	業名及び施設名	管 理 運 営 内 容	事 業 費	
自然観察施	植物や森林、きのこ類などの特用林産物に 関する知識の習得、植物の観察や保健休養の 場として県民の利用に供する。 [茨城県民の森、茨城県植物園(熱帯植物館含む)、茨 城県森のカルチャーセンター、茨城県きのこ博士館の 管理運営]			
目然観察施設管理運営事業	茨城県 水郷県民の森	里山の大切さや自然環境の役割、重要性に ついて理解を深める場、森林浴や体験活動な ど楽しみながら緑とふれあう場として県民の 利用に供する。	21, 452	
業	茨城県 鳥獣センター	野生傷病鳥獣の保護を行うとともに、野生 鳥獣の観察の場として県民の利用に供する。	9, 197	
	小 計		151, 611	
緑化啓発事業	緑の体験交流 事業	森林林業体験学習等の野外活動を実施し、 緑の大切さ、緑のある環境づくりを推進する 機会に供する。	500	
	合 計		152, 111	

(8) 採種・振興事業

本県農業において、稲・麦・大豆などは主要な農作物となっており、これらの安定生産と高品質化を図るためには、良質な種子の安定供給と生産振興や品質向上を推し進める必要がある。

このため、県内で必要とされる主要農作物等の種子の、安定生産及び供給に努め生産振興及び品質向上に取り組む。

ア 種子確保対策事業

事 業 名	事 業 内 容	事業費
種子確保対策事業	優良種子の計画的な生産・需給調整	千円
俚丁惟休刈水事未	対策及び種子更新率向上対策	74, 398

- (ア) 令和2年4月に制定された「茨城県主要農作物等種子条例」及び「茨城県主要農作物等の種子の生産と供給に関する要綱」等に基づき、主要農作物等種子 (水陸稲・麦類・大豆・そば)の計画的な生産と供給に取組む。
- (イ)種子生産計画は、市町村穀物改良協会から提出された種子更新計画や、県の 生産振興方針、種子の需要動向等を踏まえて作成する。
- (ウ) 種子場 J A・県・関係機関と連携し、種子生産に関する研修会の開催や種子 審査への立会いを行い、優良種子の生産と種子事故の未然防止を図る。
- (エ)種子更新率向上対策や、回転備蓄種子の利用向上を図り、残量処理の適切な 運用に努める。
- (オ) 種子場の効率的な生産体制の確立を図るため、少量生産品種の県外への委託 や、県外からの受託生産の拡大を進める。

令和4年度主要農作物等種子生産計画				
種類別	県内委託面積	生産計画 (県外含む)	前年計画 (県外含む)	
水稲	ha	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	1 400	
(10 品種) 陸 稲 (1 品種)	3	1, 462 11	1, 493 11	
飼料用米 (2 品種)	21	97	80	
水陸稲計	430	1,570	1, 584	
小 麦 (2 品種)	138	299	282	
六条大麦 (2 品種)	70	115	104	
二条大麦 (1 品種)	24	48	65	
裸 麦 (1 品種)	15	30	29	
麦類計(注1)	247	492	480	
大 豆 (3 品種)	61	75	82	
そ ば (1品種)	52	26	23	
合 計	790	2, 163	2, 169	

(注1) 麦類種子の生産は、令和3年播種、令和4年収穫となる。

イ 生産振興対策事業

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費
生産振興対策事業	(1)主要農作物等の生産振興と品質向上対策(2)主要農作物等の銘柄確立と消費宣伝対策(3)農業改良奨励事業の推進(4)機関誌「穀物改良」の発行等	千円 3, 559

- (ア) 主要農作物等の生産振興や品質向上を図るため、奨励品種の栽培暦、種子更新率向上に向けた啓発チラシ配布、採種圃産種子の取扱い等の情報提供を行う。
- (イ)機関誌「穀物改良」による栽培管理や新技術導入等の情報提供や、市町村穀物 改良協会が行う品評会などに参画する。
- (ウ) 県産米や常陸秋そばの品質向上や生産コスト削減等に取り組んでいる優良な生産者・経営体の育成と品質改善等を目的とした共進会を開催する。
- (エ) 麦、大豆については、全国共励会の事務局を担い生産振興に努める。

ウ 落花生生産体制事業

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費
落花生生産体制事業	落花生の生産振興及び消費拡大対策	千円 1,774

- (ア) 本県の特産である落花生の生産振興や消費拡大を図るために、適期掘取りチラシの配布や県産落花生を使用した料理教室の開催など、県内外におけるPRに努める。
- (イ) 落花生に関心と理解を深めてもらうために、県内小学校の児童を対象とした 「落花生栽培体験学習」を実施する。
- (ウ) かすみがうら市内の小学校の児童と保護者を対象とした「落花生掘取り体験学習会」を落花生組合と連携して開催する。

(9) 原種生産事業

主要農作物(水陸稲・麦類・大豆)の原種生産を県からの受託により行う。

事 業 名	事 業 内 容	事業費
原種生産事業	主要農作物原種の受託生産及び	千円
	原種苗センターの運営・管理	83, 795

- (ア)優良種子生産を行う指定採種圃に必要な原種を、県が所有する原種生産圃場 18.1ha(水田10.5ha、畑7.6ha)において受託生産業務を行う。
- (イ)優良な原種を生産するため、作付け切替時の作業競合を避け、稲、麦、大豆別に1年1作を原則とした圃場利用を行う。また、異株除去、機械・施設の徹底清掃を行い、厳正な品質管理に努める。

令和4年度主要農作物原種生産計画			
種類別	原種圃面積(a)	原種生産計画(kg)	備考
水陸稲	601	18, 030	5 品種
麦 類	818	15, 770	4品種
大 豆	253	2, 966	2 品種
計	1,672	36, 766	11 品種

(10) 園芸振興事業

本県は園芸主産県であり、園芸部門における農業産出額は、2,117億円(令和2年)と全体の48%を占める。また、東京都中央卸売市場における本県の青果物取扱高は18年連続1位で、本県は首都圏への重要な食料供給基地である。

当公社では、収益性の高い園芸農家および園芸産地の育成を図るため、県域生産組織(品目別振興対策協議会)の育成とその活動支援、農家や生産出荷団体に対する研修会や検討会の開催、最新情報の収集と提供、また、園芸品目の需要拡大の推進、県産野菜等の消費拡大等に県関係機関をはじめ、市町村、JA等関係団体と連携して取り組む。

ア 組織対策事業

県内園芸産地の実態調査や研修会等を通じて、組織力の強化を図るとともに、本 県園芸振興を図るうえで重要な品目の産地育成のため、県域生産組織である「品目 別振興対策協議会(以下、品目別協議会)」等が取り組む事業、活動等に対して積極 的な支援を行う。

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費
園芸団体組織強化事業	任意団体や個人等を含めた園芸団 体の組織力強化を図るために、産地 の活性化に向けた調査や情報収集・ 発信を行うとともに、生産者意識の 高揚を図る研究会等を開催する。	千円 880
品目別振興対策協議会 運営事業	品目別協議会等の運営・活動支援 【対象組織:7品目別協議会】 ・茨城県かんしょ生産者連絡協議会 ・茨城県いちご経営研究会 ・茨城県野菜養液栽培研究会 ・茨城県施設園芸研究会 ・茨城県和台連合会 ・茨城県くり生産者連絡協議会 ・茨城県ぶどう連合会	2, 450

イ 生産対策事業

儲かる農業の実現のため、所得向上に向けた新技術の導入、生産基盤の整備等 産地及び農家の生産性向上のために、国や県の事業等の活用推進を図る。

とりわけ果樹では、果樹経営支援対策事業の実施主体となって、改植・新植等産 地の生産基盤の強化を図る。

また、スマート農業の実践や省力化技術の導入等については、モデル農家育成 支援や事業の活用を推進する。

さらに、県育成品種であるメロン「イバラキング」、いちご「いばらキッス」、 梨「恵水」については、県と連携したPR活動に取り組み、ブランド力強化に寄 与する。

併せて、共励会や品評会、展覧会等への参画を通じて、本県園芸の生産振興に 寄与する。

事 業 名	事 業 内 容	事業費
園芸団体等強化支援事業	県内園芸団体等が実施する生産技 術や経営管理能力向上、ブランド力強 化等に関する研修会、現地検討会等の 運営・支援	千円 200
果樹経営支援対策事業	果樹産地構造改革計画の実現に向けた産地への支援(改植・新植、かん水等施設整備、未収益期間支援等)とそれに係る推進事務(国)・支援予定産地数:8産地(果樹産地構造改革計画策定14産地)・補助率:定額(改植・未収益期間支援)1/2以内(園地整備・施設整備)	10,000
	・公社における事業推進事務費(定額)	850
園芸振興・産地表彰事業	園芸団体や関係機関が実施する共 励会、品評会など表彰事業への参画 ・参画予定事業数:10件	112
花の展覧会支援事業	いばらきの花の生産振興と消費拡 大、本県花き産業の健全な発展のため の展覧会等の開催支援	120

ウ 流通対策事業

「茨城をたべよう運動」と連携して、小中学校での県産野菜活用料理セミナー等 を開催し、食育を通じた県産野菜等農産物の消費拡大を推進する。また、園芸品目の 消費者の理解促進と需要拡大のための販売促進活動を支援するとともに、輸出を含 めた県内外への販路拡大の取り組みを支援する。

事 業 名	事 業 内 容	事業費
県産野菜消費拡大事業	小・中学生を対象とした料理セミナーや県等関係機関が実施する県産野菜等の消費宣伝PR等販売促進活動等の開催支援・小中学校における料理セミナー:6回・販売促進活動等支援:随時	千円 1,500

エ 園芸種苗事業

茨城県が育成したオリジナル品種(園芸作物)の種苗を生産・供給し、県オリジナル品種の普及・産地づくりに寄与する。

事業内	字 容		事 業 費
県オリジナル品種の種苗生産・供給			千円
	生產計画	供給計画	
【メロン・イバラキング】	600,000粒	520,000 粒	
	(R4 生産の種は R5	5 供給分に使用、	
	R4 供給分は R3 生	生産の種を使用)	37, 902
【いちご・いばらキッス】	19,000 株	17,000 株	
【いちご・ひたち姫】	1,000株	500 株	
【赤ねぎ・ひたち紅っこ】	2. 5 h	1.8 hp	
【きく・常陸シリーズ7品種】	315 株	80 株	

(11) 環境保全事業

茨城県が設置した茨城県園芸リサイクルセンターを拠点とし、県内の園芸作物等の農業生産活動により排出される、農業用使用済の塩化ビニール(農ビ)、ポリエチレン(農ポリ)等を集団的に回収・処理(農ビ:2,000 t、農ポリ:3,800 t) するとともに適正処理の普及・啓発に努め、焼却や投棄などの不法処理を回避することで、環境の保全を図りつつ本県園芸産地の維持発展に寄与する。

事 業 名	事業内容	事 業 費
農業用プラスチック処理再生対策事業	(1) 茨城県園芸リサイクルセンターの管理運営 (2) 農業用使用済みプラスチック適正処理の普及、啓発活動 (3) 市町村農業用プラスチック適正処理協議会等に対する情報提供及び連絡調整 (4) 農業用使用済みプラスチックの回収計画の策定	千円 180, 714

農業用プラスチック処理 再生対策事業	(5)使用済み農業用塩化ビニール中間 処理の実施「園芸リサイクルセン ターで中間処理(グラッシュ生産)」	
農業用塩化ビニール 回収事業	使用済み農業用塩化ビニールの 収集運搬	千円 34, 568
農業用ポリエチレン 回収事業	使用済み農業用ポリエチレンの 収集運搬	65, 678
農業用ポリエチレン 適正処理事業	使用済み農業用ポリエチレン処理の 農家負担軽減及び適正処理の推進	179, 740

(12) 野菜価格安定事業

主要野菜を計画的に生産出荷する産地において、市場価格が低落した場合に、その減収となった差額を補給金として生産者に交付するため、県単野菜価格安定供給事業(県)、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国)の2事業を実施する。また、指定野菜価格安定対策事業(国)、契約指定野菜安定供給事業(国)に係る補給交付金の県負担分について、(独)農畜産業振興機構への納付事務を行う。

事 業 内 容	事業費
(1) 県産野菜の市場価格が一定の基準より低落した場合に事業に参	千円
加する生産者に価格差補給金を交付	261, 700
ア 県単野菜価格安定供給事業(県)	
・対象野菜及び申込数量(見込)	県 単: 7,986
キャベツ・はくさい等 10 品目 5,111t	特定等:63,434
イ 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国)	会員:190,280
・対象野菜及び申込数量(予定)	
【特定野菜】れんこん・かんしょ等 15 品目 12,824t	
【指定野菜】ピーマン・にんじん・ねぎ等 11 品目 10,258t	
(2)事業の効果的な運営(国・県)	
・JA 等生産出荷団体等を対象とした事務研修会等の開催	9, 821
・産地情報調査の実施 : にんじん、はくさい、レタス	
・生産出荷等状況調査 : ねぎ、ピーマン	国 : 1,790
(3)上記、(1)ア及びイの補給交付金に係る生産者負担金の造成・	県 : 2,443
管理・補給金交付	会員:5,588
(4) 化克服基体协力克特等重要(团) 初始化克服基力克件处重要(团)	
(4)指定野菜価格安定対策事業(国)、契約指定野菜安定供給事業(国)	145, 491
に係る補給交付金の県負担分納付	
•納付先 : (独)農畜産業振興機構	

2. 収益事業

2-1 収益事業1 (農林業基盤整備等受託事業)

(1) 農業コンサルタント事業

農林水産物等の地域資源を活用し6次産業化などに取り組む農林漁業者等に対して、プランナーを派遣し、新たな商品の開発や販路開拓等の助言を行う。 また、土地改良事業の実施に併せ、市町村の担い手への農地集積に向けた取り組みについて支援する。

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費
農山漁村発イノベー ション都道府県サポ ート事業	農林水産物等の地域資源を活用し6次産業化などのイノベーションに取り組む事業者(農林漁業者等)の付加価値の向上や経営改善の課題に対して、サポートセンターとして相談窓口を設置し、プランナーを派遣して農外事業者と協力して行う事業計画策定・加工・販売などの取組みの支援を行う。	千円 12,650
農地流動化計画等策定業務	市町村等から農地流動化計画等策定業務を受託し、土地改良事業実施地区の受益者を対象に、現状の営農状況及び将来の営農意向を確認するとともに、担い手へ農地集積を進めるための計画書策定を支援する。	23, 188
合 計		35, 838

(2) 調査設計事業

地域農業の振興に資するため、農業生産基盤や農業用施設の整備等に関する調査 設計・積算及び監理業務を県等から受託する。

工 種	事業量	事 業 費
調査設計・積算・監理業務	1式	千円 550

(3)農用地等造成事業

ア 一般受託事業

県・市町村及び関連団体等の保有する用地の管理業務を受託する。

イ 農地耕作条件改善事業

担い手の農地集積及び生産性向上のため、担い手の要望に応じ、農地の畦 畔除去・段差修正及び暗渠排水等、耕作条件を改善するための基盤整備に取 り組む。

区 分		事業量	事 業 費	
ア	一般受託事業(用地管理業務)	1式	千円 24,680	
イ	農地耕作条件改善事業	1式	18, 665	
	計		43, 345	

(4) 林業緑化コンサルタント事業

県及び市町村が、県土の保全や林業生産基盤の整備を図るため推進している治山 事業、林道事業等に係る調査・測量・設計等の業務を受託する。

また、森林の持つ多面的機能である快適な生活環境の創出や教育文化活動の拠点づくり、自然環境の保全・形成及び水資源のかん養等を発揮向上させるため、県及び市町村等が実施する森林公園等整備事業に係る調査・測量・設計等業務及び関連業務を受託する。

区分	事 業 量	事 業 費	備考
治 山 事 業	1式	千円 10,560	県(農林事務所)
森林公園等整備事業	1式	11,000	県、市町村等
合 計		21, 560	

2-2 収益事業2 (種苗販売事業)

(1)種苗販売事業

県内産地からの注文に応じ、トマト、ナス、ピーマン、メロン等の野菜類とトルコギキョウ等の花き類の優良なセル成型苗を生産・販売するとともに利用を促進し、園芸農家の経営安定化と品質向上を図る。

区 分	計画販売量	事 業 費	
野菜類苗	8 4 万本	千円 65,000	
花き類苗	4万本		